

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2025.8.20



PIMCO ニューワールド円インカムファンド (毎月分配型)／(年2回分配型)

PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド (毎月分配型)／(年2回分配型)

追加型投信／海外／債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

「PIMCO ニューワールド円インカムファンド」「PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド」は、一部ファンドについて信託期間を延長し、残りのファンドは信託期間を満了し償還する予定です。くわしくは、P. 2の「追加的記載事項」をご確認ください。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「ニューワールド円インカムファンド」、「ニューワールド米ドルインカムファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年2月19日に関東財務局長に提出しており、2025年2月20日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額:44兆40億円

(2025年5月30日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00～17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
円インカムファンド (毎月分配型)	追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 公債))	年12回 (毎月)	エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ)
円インカムファンド (年2回分配型)					年2回			なし
米ドルインカムファンド (毎月分配型)					年12回 (毎月)			
米ドルインカムファンド (年2回分配型)					年2回			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
 ※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

<ファンドの名称>

ファンドの名称について、正式名称ではなく略称または総称で記載する場合があります。

正式名称	略 称	総称
PIMCO ニューワールド円インカムファンド (毎月分配型)	円インカムファンド (毎月分配型)	ニューワールド 円インカムファンド
PIMCO ニューワールド円インカムファンド (年2回分配型)	円インカムファンド (年2回分配型)	
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド (毎月分配型)	米ドルインカムファンド (毎月分配型)	ニューワールド 米ドルインカムファンド
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド (年2回分配型)	米ドルインカムファンド (年2回分配型)	

信託期間の延長および満期償還の予定について

当ファンドは「円インカムファンド(毎月分配型)」「円インカムファンド(年2回分配型)」「米ドルインカムファンド(毎月分配型)」および「米ドルインカムファンド(年2回分配型)」の計4本のファンドから構成されていますが、今般、「円インカムファンド(年2回分配型)」「米ドルインカムファンド(年2回分配型)」については、各ファンドの信託約款に定めるとおり、2025年11月20日をもって信託期間を満了し、償還する予定です。

一方、「円インカムファンド(毎月分配型)」「米ドルインカムファンド(毎月分配型)」については、信託期間を2030年11月20日に延長する信託約款の変更を実施し、運用を継続いたします。これに伴い、下記の点についてご留意いただきますようお願い申し上げます。

ご留意事項

■スイッチング等について

・「円インカムファンド(年2回分配型)」「米ドルインカムファンド(年2回分配型)」の償還に伴い、これらの各ファンドが関係するスイッチングのお申込みの受付は2025年11月18日までとなります。

また、「円インカムファンド(年2回分配型)」「米ドルインカムファンド(年2回分配型)」の購入・換金のお申込みの受付も、2025年11月18日までとなります。

・「円インカムファンド(毎月分配型)」「米ドルインカムファンド(毎月分配型)」においては、2025年11月19日以降も、これら各ファンド間のスイッチングおよび購入・換金のお申込みの受付は可能です。

次の表もあわせてご参照ください。

略称	スイッチング		購入・換金のお申込みの受付	信託期間
	2025年11月18日まで	2025年11月19日以降		
円インカムファンド(毎月分配型)	○	○	2025年11月19日以降も可能	2030年11月20日まで
円インカムファンド(年2回分配型)	○	×	2025年11月18日まで	2025年11月20日まで
米ドルインカムファンド(毎月分配型)	○	○	2025年11月19日以降も可能	2030年11月20日まで
米ドルインカムファンド(年2回分配型)	○	×	2025年11月18日まで	2025年11月20日まで

(注)○…スイッチング可能

×…スイッチング不可

ファンドの購入に際しては、本記載を十分にご認識の上、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等が実質的な主要投資対象です。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券(新興経済国の政府および政府機関等の発行もしくは保証する債券(ソブリン債券、準ソブリン債券))に実質的な投資を行います。また、エマージング債券と同様の投資効果を持つ派生商品を活用する場合があります。証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。
- 実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC一格」相当以上の信用格付けを有しているものに限定し、実質的に投資する債券の平均格付けは原則として「B一格」相当以上を維持します。



エマージング債券とは

新興経済国(エマージング・カントリー)の政府、政府機関、企業が発行する債券です。先進国の国債等と比較して信用力が低い代わりに利回りが高くなる傾向があります。

- 新興経済国とは、経済が発展途上にあり、今後の急速な経済成長が期待できる国々をいいます。
- デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

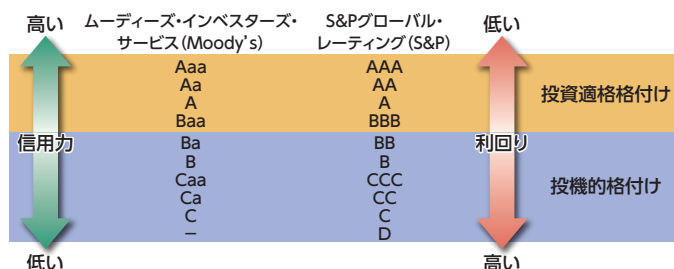
<世界の主な新興経済国>



❗ 上記以外の国を投資対象国とすることがあります。

<信用格付けと利回りについて>

信用格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。



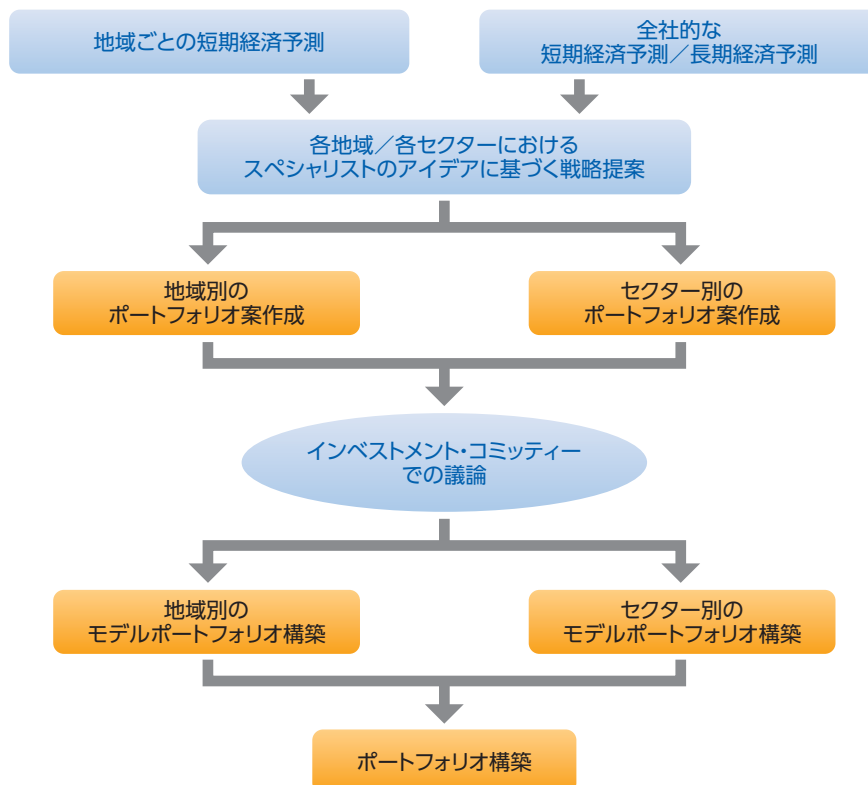
Moody'sのAaからCaaまでの信用格付けには「1、2、3」、S&PのAAからCCCまでの信用格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。

左記は信用格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは信用格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

運用方法 運用プロセス

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベースまたは円ベース)をベンチマークとします。

- 「ニューワールド円インカムファンド」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。
- 「ニューワールド米ドルインカムファンド」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)をベンチマークとします。
- JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。各指数は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。
- ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- 実際のファンドの国別構成比率はベンチマークと異なります。
- 投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは以下の通りです。



！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

運用の 委託先

投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託(米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。
ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

為替対応 方針

「ニューワールド円インカムファンド」と「ニューワールド米ドルインカムファンド」があります。

- 「ニューワールド円インカムファンド」は、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 「ニューワールド米ドルインカムファンド」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

分配方針

円インカムファンド(毎月分配型)、米ドルインカムファンド(毎月分配型)は毎月の決算時(20日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。円インカムファンド(年2回分配型)、米ドルインカムファンド(年2回分配型)は年2回の決算時(5・11月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

円インカムファンド(毎月分配型)、米ドルインカムファンド(毎月分配型)

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益の水準を考慮して分配します。さらに、基準価額水準に応じて、売買益等を付加して分配する場合があります。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

円インカムファンド(年2回分配型)、米ドルインカムファンド(年2回分配型)

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



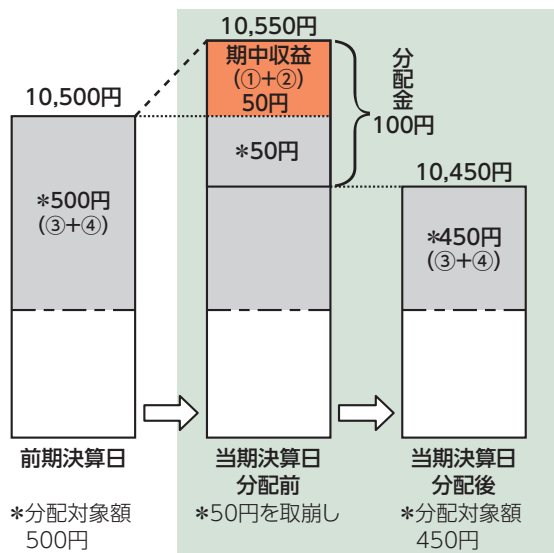
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

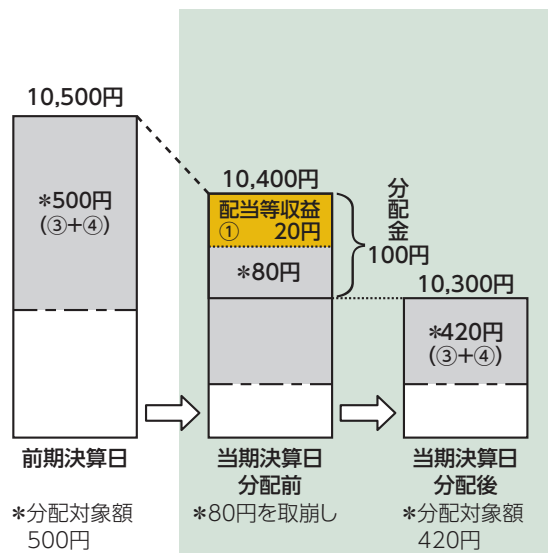
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



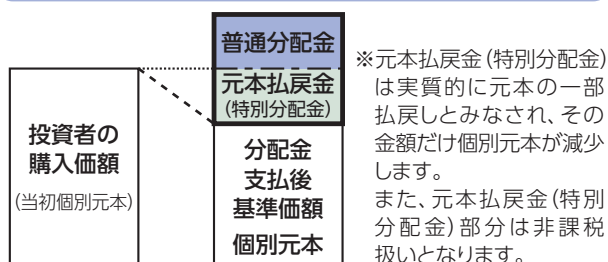
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

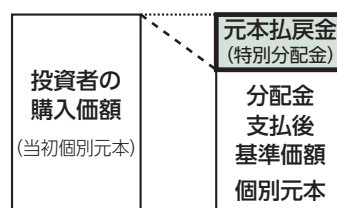
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

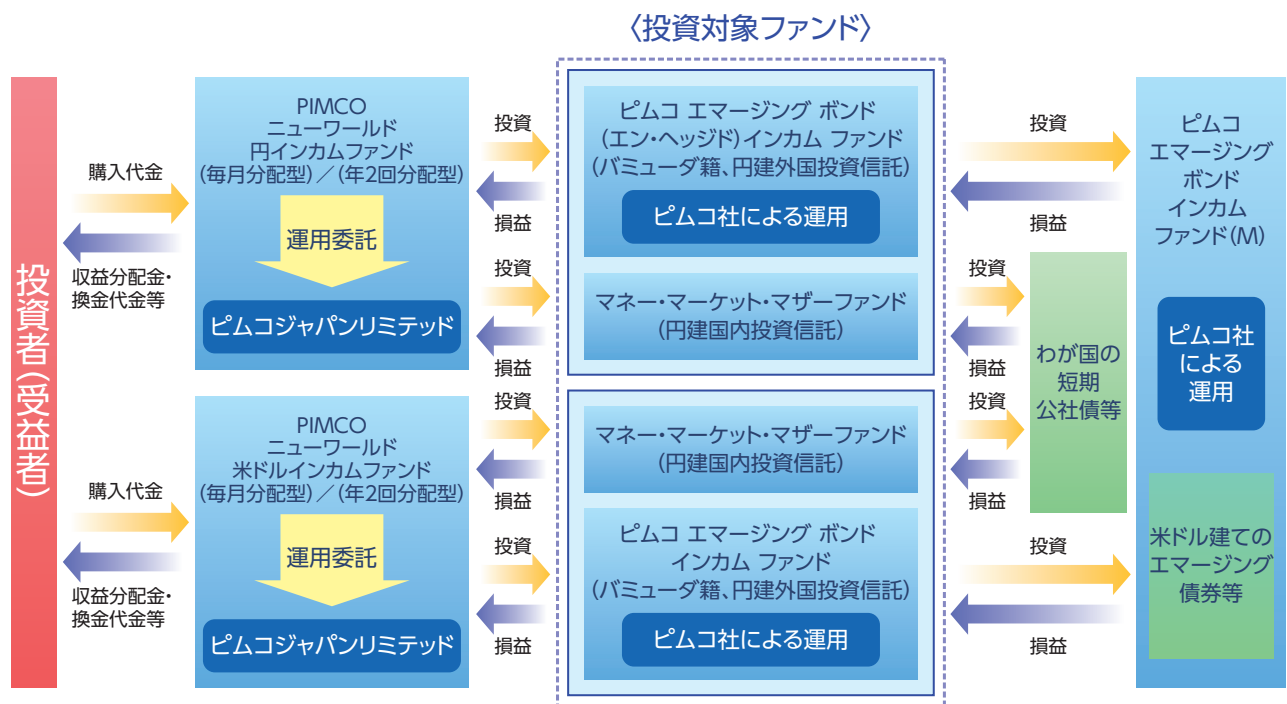


普通分配金: 個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ファンドの仕組み



- ❗ 販売会社によっては、取り扱わないファンドがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
- ❗ 各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。なお、販売会社によっては、全部または一部のスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

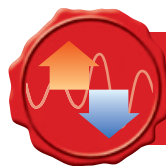
■投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託	
投資態度	ベンチマークであるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)を上回る投資成果をめざします。	ベンチマークであるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)を上回る投資成果をめざします。
主な投資対象	新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品等	
主な投資制限	・通常、ファンドの純資産総額の80%以上を新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品に投資します。 ・投資する公社債は原則として取得時においてCCCー格相当以上の格付けを取得しているものに限りします。 ・投資する債券の平均格付けは、原則としてBー格相当以上に維持します。 ・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として3年以上8年以内で調整します。 ・米ドル建ておよび米ドル建て以外の資産に投資を行います。 ・資金管理目的で、米国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等にも投資を行います。	
	・原則として、為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。	・原則として、為替ヘッジを行いません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC(PIMCO)	
設定日	2005年3月4日	
決算日	原則として毎年10月31日	
分配方針	原則として毎月経費控除後の利子収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

原則として「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

マネー・マーケット・マザーファンド	
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

■ニューワールド円インカムファンド

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■ニューワールド米ドルインカムファンド

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリー・ リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

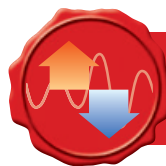
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

<投資対象ファンド(国内投資信託を除く)の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。



投資リスク

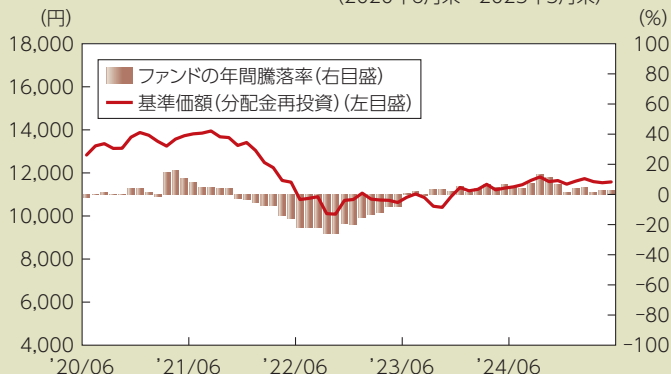
■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円インカムファンド(毎月分配型)

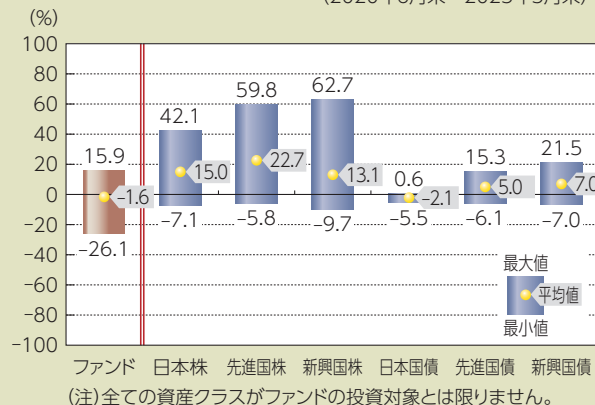
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年6月末～2025年5月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年6月末～2025年5月末)

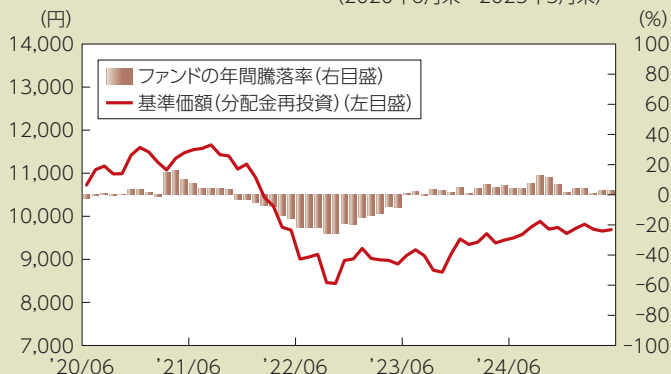


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

円インカムファンド(年2回分配型)

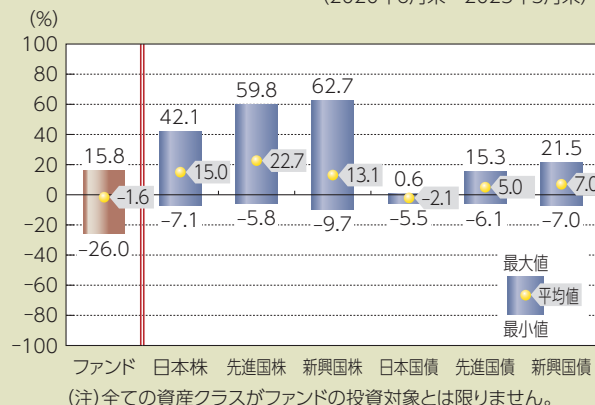
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年6月末～2025年5月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年6月末～2025年5月末)



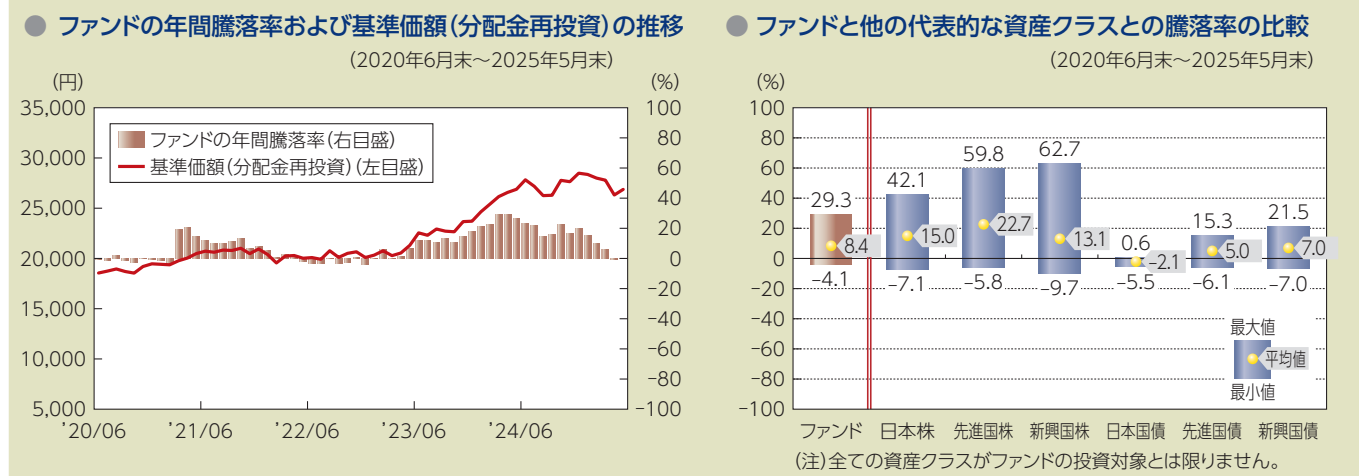
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

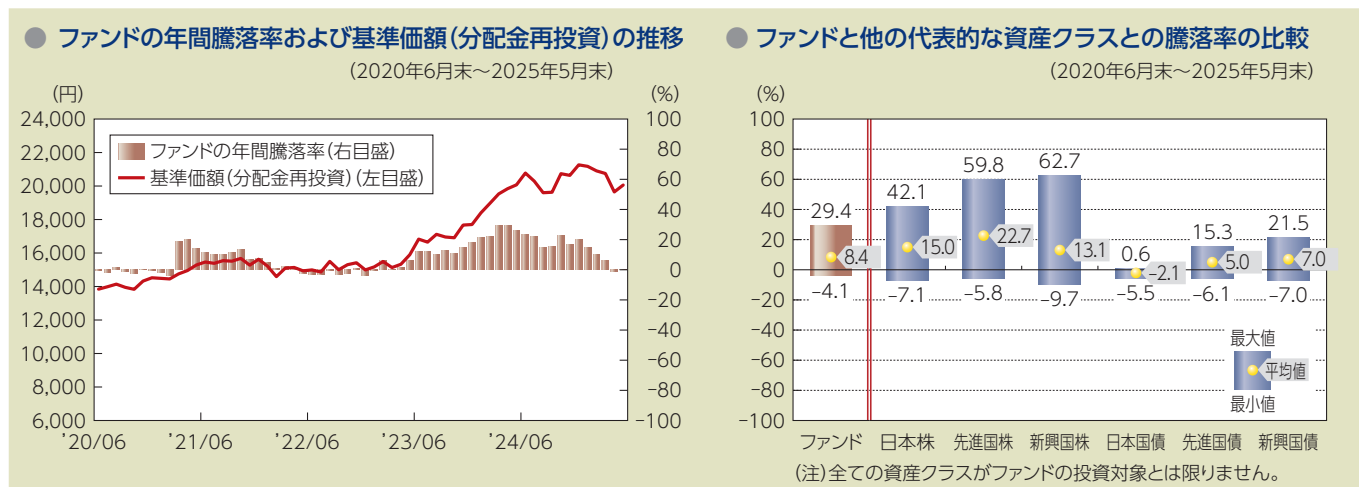
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

米ドルインカムファンド(毎月分配型)



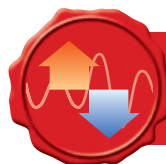
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルインカムファンド(年2回分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



投資リスク

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債) とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合) のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

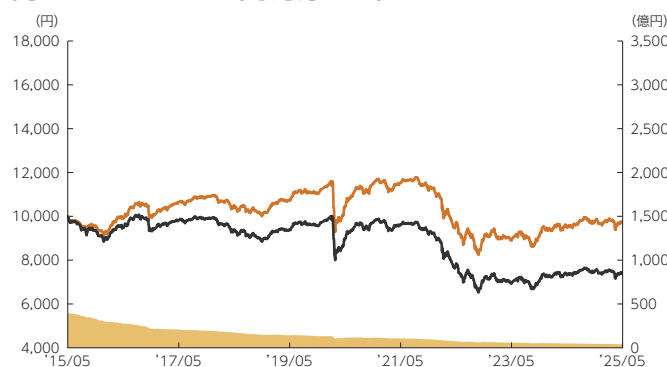


運用実績

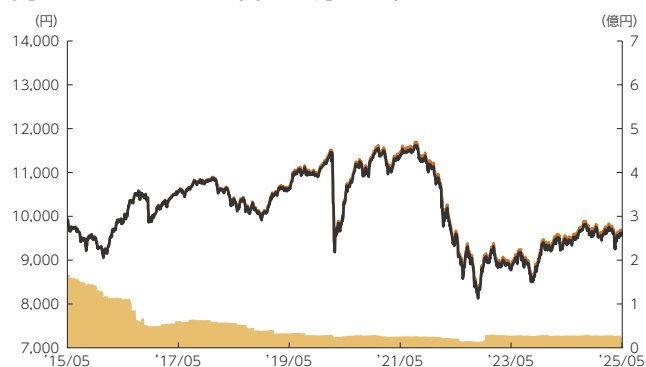
2025年5月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2015年5月29日～2025年5月30日

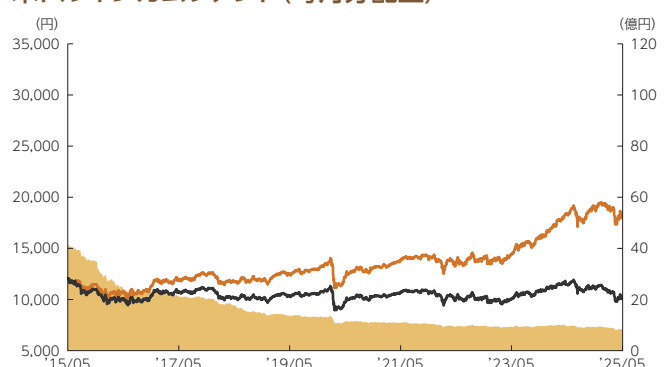
円インカムファンド(毎月分配型)



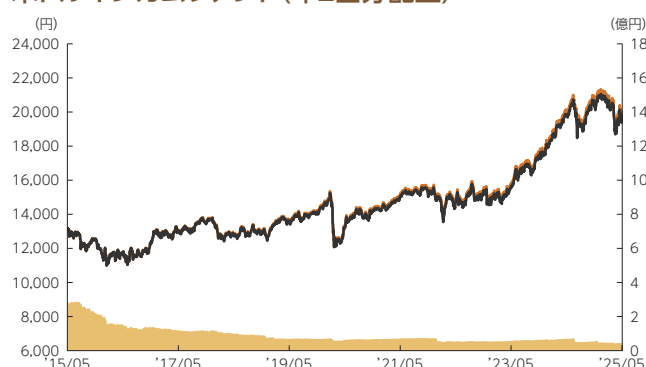
円インカムファンド(年2回分配型)



米ドルインカムファンド(毎月分配型)



米ドルインカムファンド(年2回分配型)



— 純資産総額【右目盛】 — 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 — 基準価額【左目盛】

- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

	円インカムファンド (毎月分配型)	米ドルインカムファンド (毎月分配型)	円インカムファンド (年2回分配型)	米ドルインカムファンド (年2回分配型)
基準価額	7,419円	10,225円	9,609円	19,715円
純資産総額	40.6億円	8.4億円	0.2億円	0.4億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

	円インカムファンド (毎月分配型)	米ドルインカムファンド (毎月分配型)		円インカムファンド (年2回分配型)	米ドルインカムファンド (年2回分配型)
2025 年 5月	10円	60円	2025 年 5月	0円	10円
2025 年 4月	10円	60円	2024 年 11月	0円	10円
2025 年 3月	10円	60円	2024 年 5月	0円	10円
2025 年 2月	10円	60円	2023 年 11月	0円	10円
2025 年 1月	10円	260円	2023 年 5月	0円	10円
2024 年 12月	5円	60円	2022 年 11月	0円	10円
直近1年間累計	95円	1,220円	設定来累計	90円	240円
設定来累計	4,260円	10,620円			

・分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



運用実績

2025年5月30日現在

■主要な資産の状況

資産構成	円インカムファンド (毎月分配型)	米ドルインカムファンド (毎月分配型)	円インカムファンド (年2回分配型)	米ドルインカムファンド (年2回分配型)
外国投資信託	98.1%	97.9%	98.0%	98.3%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.9%	2.1%	2.0%	1.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

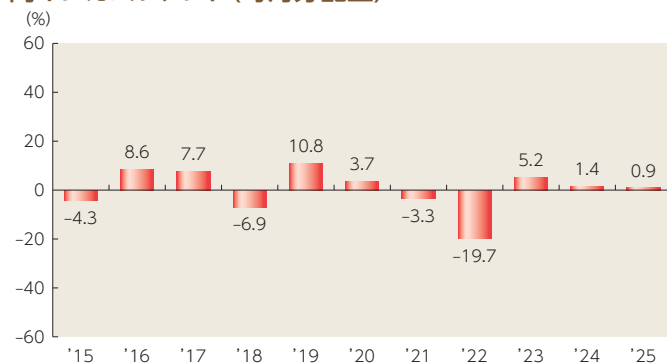
組入上位銘柄	クーポン	償還日	組入比率
1 EGYPT GOVT SR UNSEC	6.3750%	2031/04/11	2.0%
2 U S TREASURY NOTE	3.1250%	2029/08/31	1.7%
3 U S TREASURY NOTE	2.3750%	2029/05/15	1.4%
4 ISRAEL GOVT	5.0000%	2026/10/30	1.3%
5 PEMEX SR UNSEC	7.6900%	2050/01/23	1.2%
6 SOUTHERN GAS CORRIDOR GOV GTD UNSEC REGS	6.8750%	2026/03/24	1.2%
7 REPUBLIC OF NIGERIA REGS	6.5000%	2027/11/28	1.2%
8 U S TREASURY BOND	3.3750%	2042/08/15	1.1%
9 GACI FIRST INVESTMENT SR UNSEC REGS	4.8750%	2035/02/14	1.0%
10 STEAS FUNDING 1 DAC	7.2300%	2026/03/17	1.0%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含む(レポ取引・CPを除く)

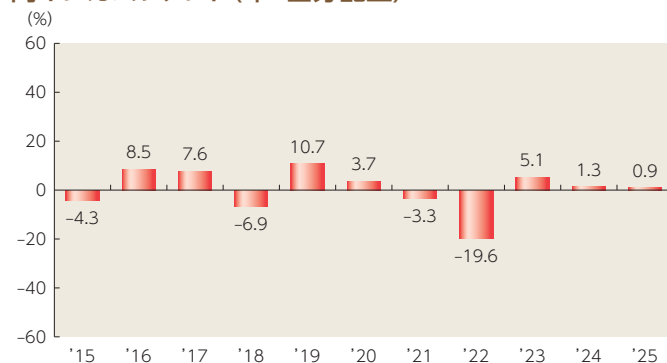
■年間収益率の推移

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2025年は年初から5月30日までの収益率を表示

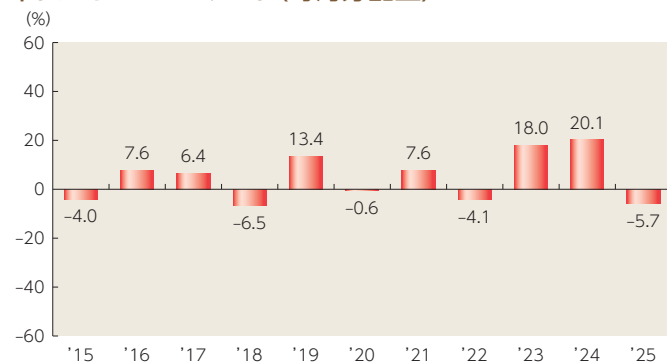
円インカムファンド(毎月分配型)



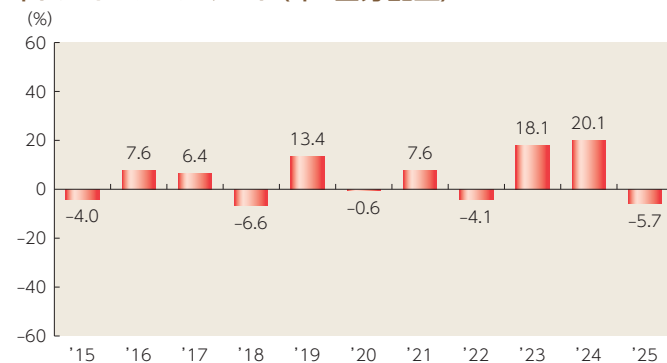
円インカムファンド(年2回分配型)



米ドルインカムファンド(毎月分配型)



米ドルインカムファンド(年2回分配型)



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



#



手続・手数料等

収益分配	■円インカムファンド(毎月分配型)／米ドルインカムファンド(毎月分配型) 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■円インカムファンド(年2回分配型)／米ドルインカムファンド(年2回分配型) 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
運用報告書	6ヵ月毎(5・11月の決算後)および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
購入時手数料	販売会社	購入価額に対して、 上限3.3%(税抜 3%) (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.694%(税抜 年率1.54%) をかけた額				
	1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／ 365)				
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。				
	ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。				
	各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。				
	各販売会社における取扱純資産総額に応じて		委託会社	販売会社	受託会社
	300億円以下の部分		0.8%	0.7%	0.04%
	300億円超の部分		0.7%	0.8%	0.04%
	※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。				
	<各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>				
その他の費用・ 手数料	支払先		対価として提供する役務の内容		
	委託会社		ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等		
	販売会社		交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等		
	受託会社		ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等		
	●運用指図権限の委託先への報酬				
	委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3・6・9・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)および償還時から15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年率0.66%(税抜 年率0.6%)以内をかけた額とします。				
	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。				
	・監査法人に支払われるファンドの監査費用				
	・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料				
	・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等				
・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用					
・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等					
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。					

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



手続・手数料等



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2025年5月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年11月21日～2025年5月20日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
円インカムファンド(毎月分配型)	1.69%	1.69%	0.00%
円インカムファンド(年2回分配型)	1.69%	1.69%	0.00%
米ドルインカムファンド(毎月分配型)	1.70%	1.70%	0.00%
米ドルインカムファンド(年2回分配型)	1.70%	1.70%	0.00%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

